

審査要領

指定管理者候補者の選定にあたっては、それぞれの専門的な分野から審査内容・評価項目にそって、各応募団体を比較検討し審査する。

1. 審査の方法

審査方法は、応募資格の適否審査と評価基準審査で行う。

最初に、応募資格の適否審査を行い、適となった者に対してさらに評価基準審査を行い、その結果により指定管理者の候補者を選定する。

(1) 応募資格の適否審査

応募資格の適否審査の方法は、応募資格の適・否を事務局にて審査し、全ての項目において適と判定された者についてのみ合格とし、否に該当する項目があるものについては失格とする。その後、泉南清掃事務組合温水プール指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）へ報告し、選定委員会にて承認を得る。

(2) 評価基準審査

・ プレゼンテーション審査

応募資格の適否審査通過者を対象にプレゼンテーションによる審査を行う。

プレゼンテーションは、準備5分、申請者の説明20分、選定委員からの質疑25分、採点10分とし、プレゼンテーションの結果を踏まえて、選定委員が審査を行う。

・ 審査の基準

最適な候補者の選定は、指定候補者選定審査表（以下「審査表」という。）に掲げる選定基準に基づき総合的な審査を行い決定する。

・ 審査の方法

各選定委員は、審査表の各項目について5段階評価（AからE）とし、各項目ごとに評価する。

ただし、審査項目6.①については、組合が提示する指定管理料上限額に対する縮減程度を見るものとし、次の算出方法により得られる点数とする。

算定式 : $\{1 - (\text{提案額} / \text{組合提示上限額})\} \times 50$

※小数点第3位以下四捨五入、計算結果が10点以上は10点とする。

なお、指定管理料の組合提示上限額は、45,200千円/年である。

判断基準	評価	係数
良い	A	1.00
やや良い	B	0.75
普通	C	0.50
やや劣る	D	0.25
劣る	E	0

各選定委員の採点は130点満点とする。

採点に際しての最低基準点を、全委員合計で455点とする。

2. 最適な候補者の選定

選定委員会は、プレゼンテーション審査の結果を踏まえた全ての選定委員の合計点数を総合計し、最も得点の高い者を指定管理者の候補者として決定する。

総合計得点の最も高い者が2者以上ある場合（同点の場合）は、重要性の高い審査項目の3の「施設の効用を最大限に発揮し、利用者サービスの向上が図れるものであること」における得点の高い者を候補者とする。

ただし、審査の結果、指定管理者として適切な団体がなかったときは、候補者を選定しないことがある。